

# 開 催 結 果

## 1 議題

災害拠点病院（地域災害拠点病院）の指定について

### 【審議結果】

利害関係委員を除く委員全員の一致により承認された。

## 2 報告事項

### （1）重傷外傷センター指定制度創設に向けた検討状況について

御意見等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 重傷外傷センターの機能基準（案）の決定に係る協議内容及び機能基準（案）に対する充足調査の結果についてお示しいただくことと、今後の愛知県医療審議会における協議内容及びスケジュールをお示しいただくことを要望します。 また消防機関では、重症度・緊急度の高い外傷傷病者に対しては、愛知県が定める「傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」を遵守した搬送先医療機関の選定を行っているため、重傷外傷センターの指定にあたっては、当該基準と整合等について、関係機関と十分な協議が行われるよう意見します。</li><li>○ 方向性については、異論ありません。センターの指定により、各外傷外科医のレベルアップにとどまらず、県全体の外傷治療レベルの向上に資するような人材育成の場として機能することが重要であると考えます。</li><li>○ 神奈川県でも2ヶ所のセンターで対応していることを勘案すると、愛知県における重傷外傷センターは2～3ヶ所で良いのではないかと思います。10ヶ所の施設から2～3ヶ所に絞り込む基準を明確にしなければ、4ヶ所以上のセンターが乱立すれば、本来の目的を果たすことが不可能になるのではと懸念します。まず最初に重傷外傷センターの施設数を決める必要があります。</li></ul>
回答	<p>いただいた御意見を参考に、愛知県救急医療協議会及び愛知県搬送対策協議会において今後協議を進めてまいります。なお、協議内容につきましては、適宜、御報告いたします。</p>

(2) 5事業等における主な来年度予算について

御意見等	○ 在宅医療の領域で、意思決定を支援できる相談の養成研修が廃止になっているが、その理由として、当初の目標を達成できたのか、それとも別事業での財源が見つかったためか、ご教示ください。
回答	<p>人生の最終段階における医療体制設備整備事業は、平成30年度から令和2年度までの3か年事業として計画し、3か年事業終了後は、養成した相談員が各地域におけるリーダーとなって、研修の開催等を通じて県内全域でACPが実施される体制を整備することとしておりました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンラインによる研修方法に変更しましたが、充実した研修を実施し、3年間の事業実施により計1,355名に受講していただきました。目標は達成したため、当初の計画どおり令和2年度をもって事業は終了いたしました。</p>